

第5回 射水市学校等のあり方検討委員会

日時：平成22年12月1日（水）

午後7時30分

場所：射水市小杉庁舎 303・304 会議室

1 開 会

2 委員長挨拶

3 会議録の承認

4 議 題

射水市学校等のあり方に関する提言書（素案）について

5 その他

6 閉 会

第5回射水市学校等のあり方検討委員会 会議録

日 時：平成22年12月1日（水）

午後7時27分～午後8時

会 場：小杉庁舎3階 303・304 会議室

出席者：【委員】松本委員長、境副委員長、岸委員、竹内委員、宮城委員、佐々木委員、
墓越委員、越後委員、平野委員、中島委員、石黒委員、角谷委員、
松野委員、萩野委員、黒田委員、仙田委員、野上委員 17名
【当局】結城教育長、山崎教育次長、星野教育次長、一松教育総務課長、
成田主幹、原課長補佐、久々江係長、藤井主任、寺井主事 9名

1 開 会

一松教育総務課長

2 委員長あいさつ

本日もお忙しいところお集まりいただき、本当にありがとうございます。

約2カ月ぶりの再開となります。前回、第4回の検討委員会では射水市の中長期的な学校の適正配置について、全市的な視野をもってブロック別に検討してきました。今回は、いよいよ射水市学校等のあり方に関する提言書として、事務局から素案が提示されておりますので、これについてご検討いただくこととなります。ご協力をよろしく願います。

3 会議録の承認

松本委員長：では、次第に従って会議を進めて参ります。前回の委員会会議録の内容ですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

松本委員長：異議が無いようなので、会議録を承認したいと思います。

4 議題

射水市学校等のあり方に関する提言書（素案）について

松本委員長：では、議題に入ります。まず、射水市学校等のあり方に関する提言書（素案）について、事務局から説明をお願いします。

会議資料の説明

資料 射水市学校等のあり方に関する提言書（素案）について

以上、原課長補佐が配布資料に基づき説明。

松本委員長：はい、ありがとうございました。

只今、事務局から射水市学校等のあり方に関する提言書（素案）について

説明がありました。事務局提案の素案について、委員の皆さん、ご意見ご質問はございませんでしょうか。

【質疑応答】

黒田委員：事前に資料をいただいたので、少し目を通すことができました。小さい事もあるのですが、よろしいでしょうか。4点お願いします。まず1点目、9頁の上の7行目の部分「児童・生徒数の減少がおおきい～」となっていますが、日本語として少し引っかかる部分があります。例えば、「減少幅が大きい」とか「激減する」等の表現の方がいいような気がします。

松本委員長：はい、ありがとうございます。1点目の指摘事項については、文言のことなので、この後の修正はこちらにまかせていただいてよろしいですか。

黒田委員：はい。2点目18頁のところ。「課題のある学校と地区」という箇所の2小学校(1)で「将来、全学年が単式学級と見込まれる学校」の単式学級という言葉は、複式学級に対する対義語としての意味があることから、言葉の意味を一度ご確認していただいて、もっと適切な言葉で記述した方がいいのではないかとということです。

松本委員長：事務局の趣旨は、各学年に1学級しか無いということですね。この辺についても文言を確認しないと、大規模な学校もひとつの学年で編制するという意味においては単式学級ということになります。各学年に1学級しか無いということがはっきりとわかるような記述にするというご指摘でよろしいでしょうか。

黒田委員：はい。また確認をお願いします。また、その記述に関して、放生津小学校から下村小学校まで5校書いてありますが、堀岡小学校、塚原小学校、金山小学校、下村小学校は現在も各学年が1クラスなので、ここに書いてある表現だと5校全てが現在、各学年には2クラス以上あり、将来的には各学年が1クラスになるような誤解も受けそうなので、その表現のご検討をお願いします。

松本委員長：ご指摘のとおりだと思いますので、現在も各学年が1クラスなのはどこか、将来、各学年が1クラスになる見込みの学校はどこか、きちんと分かるように表現した方がいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

黒田委員：はい。3点目は20頁です。これは簡単なことなのですが、上から3～4行目の「全地区の関係者がこの委員会に参加しているわけでないことから、」の部分に関し、「参加しているわけではないことから」と「は」を入れた方が良いと思います。

松本委員長：はい。本当ですね。

黒田委員：次、最後の4点目です。24頁の2(1)「大島地区との統合小学校について」の、終りから2行目「したがって、大島小学校の整備の方向性として単独で早期に整備することが望ましい。」の部分に関し、私が、前回までの検討委員会で聞き漏らしたのかもしれませんが、「単独で早期に整備する」という

のは、どんな様なことを言っているのか、教えていただければと思います。

松本委員長：はい。最後の質問については事務局の方でお願いしてよろしいでしょうか。

単独ということは単独のままでということになるとと思いますが。

原課長補佐：大島小学校の整備の方向性について、「単独で早期」というのは、現在の給食問題等も含めてということなのですが、大島小学校だけで、単独での整備をお願いしたいという意味で書いてあります。また、大島小学校の施設の現況もあることから、早急に解決しなければならないので「早期に整備することが望ましい。」と書いてあります。

黒田委員：大きなタイトルが「統合について」ということなので、統合ということに関して「単独で早期に整備する」ということは、どういうことなのかと少し感じましたので。

一松課長：「単独で」の趣旨につきましては、大島小学校は、他の学校との学校統合を行わずに単独で整備するということでありまして、特に含蓄のある言葉ではございません。

松本委員長：ご指摘のあったのは、「したがって～」の前までは統合についてということこのままであり、「したがって～」以降は、統合の問題だけではなく、現在、大島小学校で起こっている様々な問題についても、早期に解決しなければならないということを事務局は言っているのだと思うのですが、そのことがきちんと伝わるように、文言を整理したいと思います。このままでは、全部が統合について書いてあるように読めるということですね。きちんと整理します。ありがとうございました。

松本委員長：もし、この他に無いようでしたら・・・。

今後、文言等で何かお気づきの点等ありましたら、事務局に連絡していただければ、表現等をわかりやすくしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」として了承）

松本委員長：はい、今回意見をいただいた点について、また今後あることについても、特に文言については、私と事務局で文言を整理して、委員のみなさんに改めて文書で報告し、了解を得た上で提言書を教育委員会に提出したいと思えます。これでご了解いただけるでしょうか。よろしく申し上げます。

（「異議なし」として了承）

岸委員：この提言書等については、今後、議会等に報告されるかたちになるのでしょうか。

松本委員長：今後、この提言書がどういう意味を持つかということだと思えます。

：はい、事務局お願いします。

原課長補佐：今後の日程も含めて説明させていただきたいと思えます。この提言書につきましては、一旦、教育委員会に提出させていただくかたちになるかと思えます。そして、それを踏まえまして、教育委員会として、いわゆる学校の適正規模・適正配置の方針を立てさせていただき、その方針を来年の3月定例議会に報告させていただくことになるかと思えます。

また、いただきました提言につきましても、併せて議会に報告させていただきたいと事務局で考えております。

5 その他

松本委員長：今後の流れについても、一緒に説明をお願いします。

原課長補佐：今後の流れとしまして、情報公開に関し、市ホームページ等でこの提言書や検討委員会で検討いただいた内容を公開して行きたいと思っております。会議録も含めての公開を考えておりますが、会議録については、発言された方の名前を伏せまして、公開させていただきたいと思っております。

それともう一点ですが、現在の学校のあり方の状況といいましょうか、先般、いわゆる学校のあり方につきまして、金山小学校に説明に伺いました。金山地区の自治会長、町内会長、PTA会長を交えて、金山小学校の今後について、率直な意見交換をさせていただいたところでございます。今後ですが、今月の中旬頃に金山小学校の保護者全員を対象にして、意見交換会をさせていただこうかと思っております。議論を深めていただいて、今後、金山小学校の学校のあり方をどうするのかということ、少し掘り下げていただければいいのではないかと思っております。

それと、奈古中学校と新湊西部中学校の統合の関係ですが、これにつきましても、奈古中学校と新湊西部中学校の保護者、あるいは地域の方々には、ご説明をしまして、一定の理解はいただいたと思っております。今回、放生津小学校、新湊小学校の保護者の方々にも説明に伺って、ご理解をいただけるよう進めていきたいと思っております。放生津小学校については、昨日ですが伺って来ました。新湊小学校につきましては、12月9日に伺って意見をいただきたいと思いますと思っております。

このようなかたちで、順次、進めておりますので、またご理解ご協力をお願いしたいと思います。以上でございます。

松本委員長：ありがとうございました。

いかがでしょうか、ご質問とか、その他何でもよろしいのですが、有りましたらお願いします。

松本委員長：それでは意見が無いようですので、今日の審議を終りにしたいと思います。

最後ですので、私の方から一言ごあいさつさせていただきたいと思います。
5月にこの検討委員会が発足して約8ヶ月にわたり、射水市の学校等のあり方について審議いただきました。本当にありがとうございました。

おかげをもちまして、射水市の学校等のあり方につきまして、提言書を提出できる運びとなりました。この後は、これを生かして射水市の子どもたちが、本当に射水が大好きで、富山県も日本も大好きで、そして一人ひとりが自分の持っている力を最大限に発揮できるような、そんな射水市の小学校、中学校の教育になればいいなと僕は本当に願っています。実質的に今回の委員会が、最終の委員会となります。委員の皆さんのご協力を得て、本委員会の責務を果たすことができましたことを感謝申し上げまして、本委員会を閉会させていただきます。本当にどうもありがとうございました。

結城教育長：それでは私の方から、お礼の言葉を申し述べたいと思います。

委員の皆様方におかれましては、何度もお忙しい中お集まりいただきまして、様々にご意見をいただきましてありがとうございました。先程、事務局の方から説明を申し上げましたように、この後さらに、いろいろと練りまして、委員長さんともご相談して、提言をまとめあげたいと思っております。

その後も、手順にのっとりまして、教育委員会の方、そして議会の方へとこれを提出して参りたいと思います。教育委員会といたしましては、この提言に基づきまして、計画を作り、進めて行くということになります。皆様からいろいろとお言葉をいただきましたように、地域の皆さん、保護者の皆さん、様々な方々のご支援のもとで進めて行かなければならないことだと思っております。これは今後もずっと続けて行くと、そして今ほど委員長さんが申されましたように、ひとえにこの子どもたちが、より良い環境で学べるように、そういう環境を与えられるようなかたちで仕事をして参りたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。本当に長きに亘りまして、ありがとうございました。御礼申し上げます。

6 閉 会